

人材紹介の手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	[成功報酬] 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の理論年収の 50%を超えない額 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年収換算額の 50%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	[成功報酬] 当該求職者の理論年収の 50%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	[着手金] 理論年収の 50%を超えない額 [調査・探索活動費] 1 日 1,000,000 円を超えない額 [成功報酬] (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の理論年収の 50%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金の年収換算額の 50%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	[成功報酬] 当該求職者の理論年収の 50%を超えない額 手数料負担者については、関係雇用主とします。

* 上記届出制手数料に消費税は含まれておりません。

許可番号 13-ユ-310654

事業所の名称及び所在地 株式会社ヴォイス 東京都品川区大崎 3-6-17

【返戻金制度】

紹介人材が入社後、自己都合による退職、または入社した会社の就業規則に基づき解雇に至った場合、下記の通り紹介料を返戻する。

入社後 3 か月未満の場合 紹介料の 50%
入社後 6 か月未満の場合 紹介料の 30%